

(ウ) 予測対象時期

工事の実施による人と自然との触れ合いの場への影響が最大となる時期、緑地の復元が安定し、太陽光発電所の運転が定常状態の時期、太陽光パネル等の撤去・廃棄による人と自然との触れ合いの場への影響が最大となる時期とした。

(イ) 予測手法

講じることとする環境保全措置及び他の項目の予測結果（大気質、騒音、振動、動物等）を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への利用環境、利用経路等の変化の程度を予測した。

(オ) 予測の結果

予測の結果は表 8-1-8-7 に示すとおりである。

表 8-1-8-7(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(No.7 竹沢公民館周回コース)


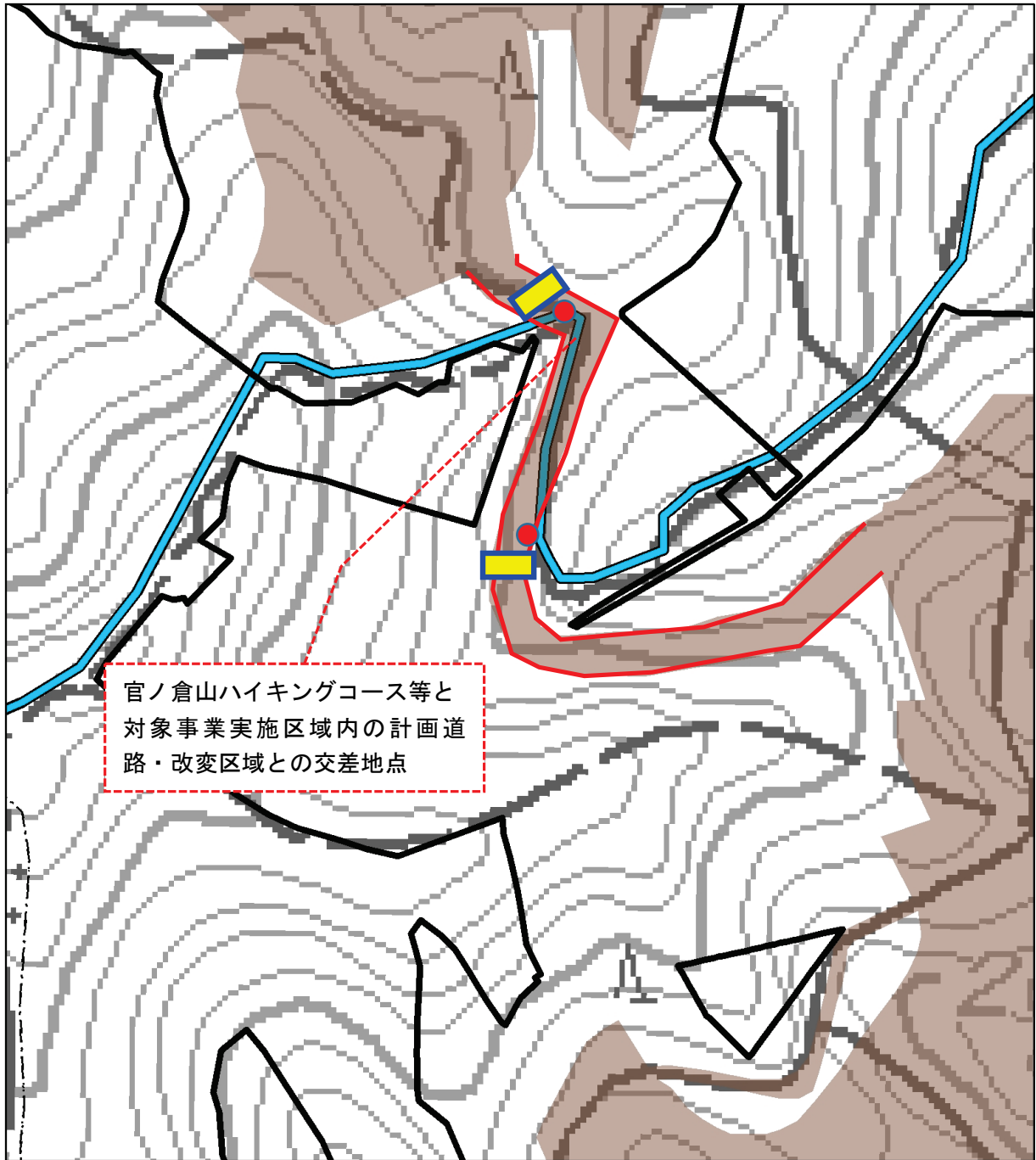
| No. | 予測地点 | 影響要因 | 予測結果 |
|-----|------------|--------------------------|---|
| 7 | 竹沢公民館周回コース | 工事中資材等の搬出入、太陽光パネル等の撤去・廃棄 | <p>竹沢公民館周回コースのハイキングコースの一部の区間において、工事関係車両及び撤去・廃棄関係車両に重なるが、当該区間は国道254号であり建設工事期間中の将来交通量は、6,915台/日となり、工事関係車両の割合は、建設工事時で4.5%、解体工事時で1.1%と僅かである。</p> <p>また、国道245号のコースに利用する区間は、下の写真の通り、全て歩道と車道が分離され、歩行者の安全性が確保されている。また、資材運搬等の車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努めることから、工事関係車両及び撤去・廃棄関係車両の走行による影響は小さいと予測する。</p>  <p>国道 254 号 竹沢公民館前</p> |

表 8-1-8-7 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(No.11 官ノ倉山ハイキングコース、No.14 官ノ倉ハイキングコース)

| No. | 予測地点 | 影響要因 | 予測結果 |
|-----|--------------|---|---|
| 11 | 官ノ倉山ハイキングコース | <p>工 事 用 資 材 等 の 搬 出 入、 建 設 機 械 の 稼 働</p> | <p>官ノ倉山ハイキングコースは、一部の区間において、工事関係車両及び撤去・廃棄関係車両と交差するが、図 8-1-8-5 に示した地点 2 については、規制速度を遵守し、人の出入りが想定される箇所については、一時停止や徐行運転等により安全確保に努める。地点 3 については、図 8-1-8-6 に示すとおり、対象事業実施区域内を通過するハイキングコース上は、利用者が自由に通行できるようにフェンス等は設置しない。また、工事を行う敷地内へ続く道路には、ハイキングコースの利用者の迷い込み等を防ぐため、仮設の柵や看板を設置するほか、工事時間内は警備員を常駐させて利用者の安全を確保するものとする。</p> <p>その他、建設機械及び解体機械の稼働による騒音・振動の予測結果は現況と大きく変わることがないことや、「建設機械及び解体機械のアイドリングストップを徹底する。」等の環境保全措置を実施することで、自然との触れ合いの場への影響は低減される</p> <p>以上のことから、資材等の搬出入、建設機械の稼働、太陽光パネル等の撤去・廃棄による影響は小さいと予測する。</p> |
| | | <p>地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在、 施 設 の 稼 働</p> | <p>官ノ倉山ハイキングコースは、一部の区間において、対象事業実施区域と重なるが、図 8-1-8-5 に示した地点 3 については、図 8-1-8-7 に示すとおり、対象事業実施区域内を通過するハイキングコース上は、利用者が自由に通行できるようにフェンス等は設置しない。また、太陽光パネル等を設置している敷地内へと続く道路には、ハイキングコースの利用者の迷い込み等を防ぐため、看板を設置するほか、門扉を設置し、常時閉鎖するものとする。施設管理等で車両が通行する場合には、安全に極力注意し、徐行運転を行う。</p> <p>その他、施設の稼働による騒音・低周波音、動物、植物、生態系の予測結果は現況と大きく変わることがない。</p> <p>以上のことから、地形改変及び施設の存在、施設の稼働による影響は小さいと予測する。</p> |



凡 例

対象事業実施区域及び関連施設

変更区域

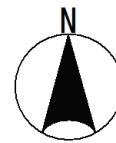
官ノ倉山ハイキングコース

計画道路及びその周囲の変更区域境界

柵及び看板の仮設置

警備員の配置（工事時間内）

※柵・看板の設置の位置は、設置の際に最適な場所を選定する。警備員の配置も、工事位置により適宜移動させる。



1:2,500

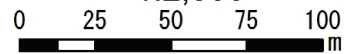
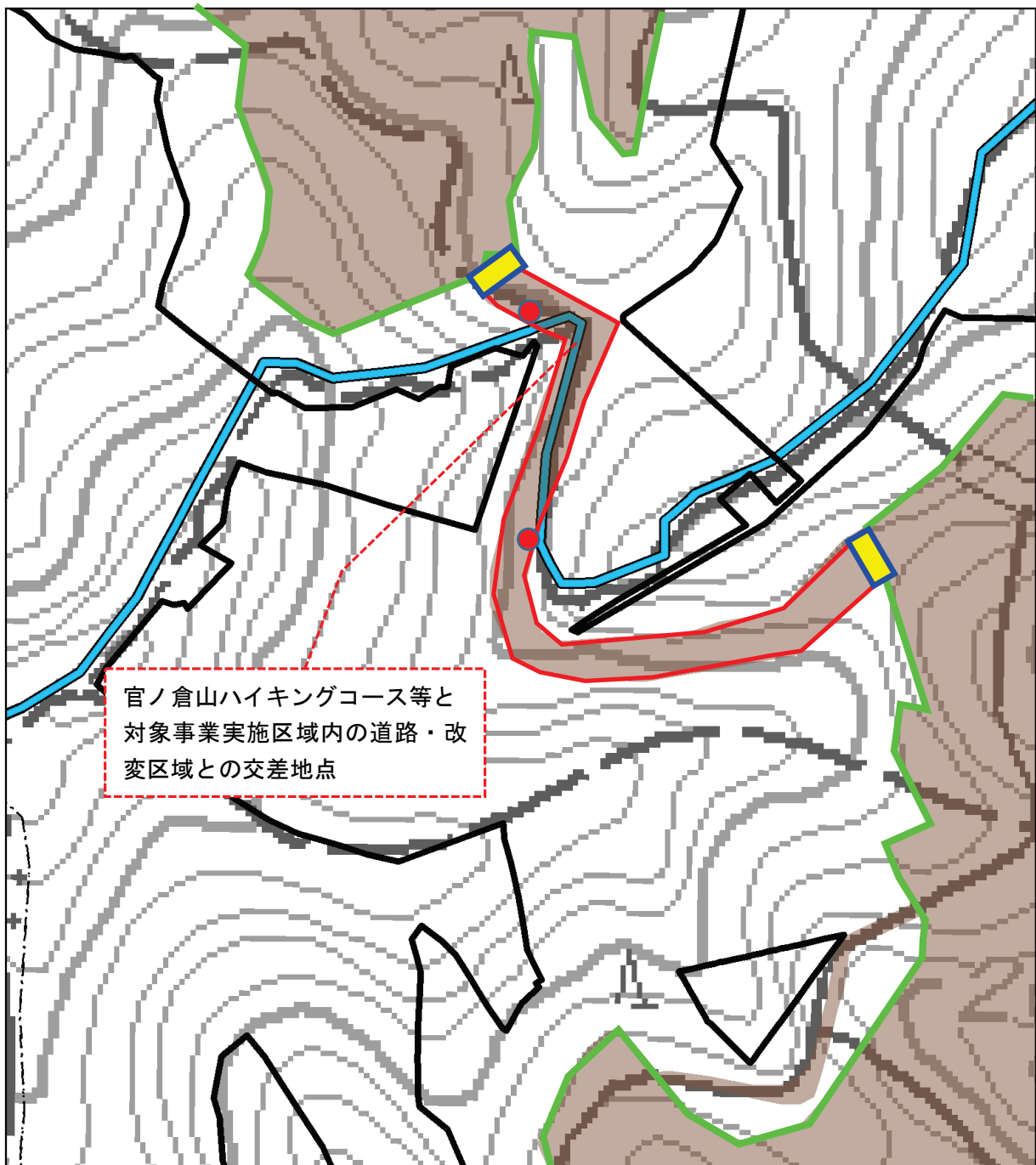


図 8-1-8-6
地点3の詳細状況
(建設工事、解体撤去工事)



官ノ倉山ハイキングコース等と
対象事業実施区域内の道路・改
変区域との交差点

凡 例

- 対象事業実施区域及び関連施設
- 改変区域
- 官ノ倉山ハイキングコース
- フェンス設置
- 道路及びその周囲の改変区域境界
- 門扉の設置
- 看板の設置

※門扉・看板の位置は、設置の際に最適な位置を選定する。

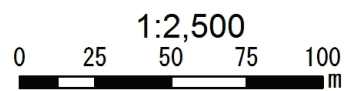
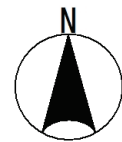


図 8-1-8-7
地点 3 の詳細状況
(施設の稼働時)

表 8-1-8-7 (3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(No.14 官ノ倉ハイキングコース)

| No. | 予測地点 | 影響要因 | 予測結果 |
|-----|-------------|-----------------------|--|
| 14 | 官ノ倉ハイキングコース | 建設機械の稼働、太陽光パネル等の撤去・廃棄 | 建設機械及び解体機械の稼働による騒音、振動、動物、植物、生態系の予測結果は現況と大きく変わることがないことや、「建設機械及び解体機械のアイドリングストップを徹底する。」等の環境保全措置を実施することで、自然との触れ合いの場への影響は低減される。 以上のことから、建設機械の稼働、太陽光パネル等の撤去・廃棄による影響は小さいと予測する。 |
| | | 地形変化及び施設存在、施設の稼働 | 施設の稼働による騒音・低周波音、動物、植物、生態系の予測結果は現況と大きく変わることがない。 以上のことから、地形変化及び施設存在、施設の稼働による影響は小さいと予測する。 |

表 8-1-8-7 (4) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(No.26 腰越城跡から官ノ倉山までの山道)

| No. | 予測地点 | 影響要因 | 予測結果 |
|-----|-----------------|-----------------------|--|
| 26 | 腰越城跡から官ノ倉山までの山道 | 建設機械の稼働、太陽光パネル等の撤去・廃棄 | 建設機械及び解体機械の稼働による騒音、振動、動物、植物、生態系の予測結果は現況と大きく変わることがないことや、「建設機械及び解体機械のアイドリングストップを徹底する。」等の環境保全措置を実施することで、自然との触れ合いの場への影響は低減される。 以上のことから、建設機械の稼働、太陽光パネル等の撤去・廃棄による影響は小さいと予測する。 |
| | | 地形変化及び施設存在、施設の稼働 | 施設の稼働による騒音・低周波音、動物、植物、生態系の予測結果は現況と大きく変わることがない。 以上のことから、地形変化及び施設存在、施設の稼働による影響は小さいと予測する。 |

c) 評価の結果

(7) 環境影響の回避、低減に係る評価

工事中資材等の搬出入、建設機械の稼働、造成等の施工による一時的な影響、地形変化及び施設存在、太陽光パネル等の撤去・廃棄に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を回避・低減するための環境保全措置は、表 8-1-8-8 に示すとおりである。

これらの措置を講じることにより、工事中資材等の搬出入、建設機械の稼働、造成等の施工による一時的な影響、地形変化及び施設存在、太陽光パネル等の撤去・廃棄に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。

表 8-1-8-8 人と自然との触れ合いの場に係る環境保全措置

| 環境影響要因 | 環境保全措置の内容 |
|---|---|
| <p>工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工所用資材の搬出入 ・ 建設機械の稼働 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象事業実施区域内の計画道路とハイキングコースが交差する地点は、利用者が従来通りに通行できるようにする。また、工事時間中は交通安全のため警備員を常駐させる。 ・ 建設機械、工事関係車両と人とを隔離することに努め、利用者の安全を確保する。 ・ 工事時間外は、計画道路へ利用者が迷い込まないように、柵及び看板を仮設置し侵入防止措置を図る。 ・ 工事関係車両は規制速度を遵守し、人の出入りが想定される箇所については、一時停止や徐行運転等により安全確保に努める。 ・ 工事関係車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。 ・ 工事関係車両のアイドリングストップを徹底する。 ・ 造成箇所や資材運搬等の車両が走行する計画道路や仮設道路には、粉じんが飛散しないように、必要に応じて散水を行う。 ・ 建設機械については、低騒音型の機械の使用に努める。 ・ 建設機械のアイドリングストップを徹底する。 |
| <p>土地又は工作物の存在及び供用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地形の改変及び施設が存在 ・ 施設の稼働 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象事業実施区域内を通過するハイキングコース上は、利用者が自由に通行できるようにする。 ・ 太陽光パネル等を設置している敷地内へと続く道路には、ハイキングコースの利用者の迷い込み等を防ぐため、看板を設置するほか、門扉を設置し、常時閉鎖するものとする。施設管理等で車両が通行する場合には、安全に極力注意し、徐行運転を行う。 ・ 施設設置に伴う樹木の伐採は可能な限り最小限にとどめ、工事後は可能な限り現地発生表土の撒きだしや現地確認種による植栽を行い、植生の早期回復に努める。 ・ ハイキングコースは主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から、林地をその周囲に残し、太陽光パネルから離隔する。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光パネル等の撤去・廃棄 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象事業実施区域内の計画道路とハイキングコースが交差する地点は、利用者が従来通りに通行できるようにする。また、工事時間中は交通安全のため警備員を常駐させる。 ・ 解体機械、撤去・廃棄関係車両と人とを隔離することに努め、利用者の安全を確保する。 ・ 工事時間外は、計画道路へ利用者が迷い込まないように、柵及び看板を仮設置し侵入防止措置を図る。 ・ 撤去・廃棄関係車両は規制速度を遵守し、人の出入りが想定される箇所については、一時停止や徐行運転等により安全確保に努める。 ・ 撤去・廃棄関係車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。 ・ 撤去・廃棄関係車両のアイドリングストップを徹底する。 ・ 造成箇所や資材運搬等の車両が走行する計画道路や仮設道路には、粉じんが飛散しないように、必要に応じて散水を行う。 ・ 解体機械については、低騒音型の機械の使用に努める。 ・ 解体機械のアイドリングストップを徹底する。 |